

新生銀行 第 20 期定時株主総会 事前質問

2020 年 6 月

<質問 1>

公的資金返済に向けたロードマップを教えてください。

<回答 1>

公的資金の返済は最重要経営課題の一つであり、返済方法についても継続的に鋭意検討してきました。

優先株式で注入された公的資金は、現在は普通株式に転換されていることから、返済原資の確保のみならず、持続可能な独自のビジネスモデルを確立するとともに、適切な資本政策を通じて普通株式の一株価値の向上を図り、株式市場の評価を向上させていくことが、公的資金返済につながると考えています。

公的資金の返済に向けては、まずは中期経営戦略を着実に実践するとともに、適切な株主還元を含む資本の有効活用に注力していきます。

<質問 2>

株主還元策として、更なる自己株式の取得や増配の検討をお願いしたい。

<回答 2>

株主還元は最も重要な経営課題の 1 つであると認識しています。

2019 年度期末配当は 1 株当たり 10 円、自己株式取得枠は 205 億円を上限として、5 月 13 日の取締役会で決議しました。これにより、2019 年度の当期利益 455 億円に対する総還元性向は最大 50%となります。自己株式の取得枠を最大限実行できた場合、足元の金融業界の中では、高水準の総還元性向になるものと考えています。

今後も、経営健全化計画に記載した「国内銀行の一般的な総還元性向の水準を念頭に置きつつ、総還元性向の維持・向上を目指します。」の方針にのっとり、その時点の株価、財務・資本の状況、市場環境などを踏まえ、その都度、総合的に判断して適切な株主還元を実施したいと考えています。

将来の判断について現時点で申し上げることはできませんが、現在の低い株価純資産倍率（PBR）を鑑みれば、自己株式取得により株式数を効率的に減らすことが株主の利益の最大化につながると認識しており、自己株式の取得を優先しております。

その一方で、配当の向上を求める株主さまの声も認識しており、今後の株価の推移も踏まえながら、その都度株主さまにとって最適な手段となる株主還元を実施していきたいと考えています。

<事前質問 3>

招集通知に配当金に関する記載が無い理由は何故か。

<回答 3>

当行の配当の支払は、定款により取締役会決議で、配当可能額の範囲内での配当の決定が可能となっており、株主総会の決議事項となっていないためです。

配当を含めた株主還元については、経営健全化計画に記載した「国内銀行の一般的な総還元性向の水準を念頭に置きつつ、総還元性向の維持・向上を目指します。」の方針にのっとり、その時点の株価、財務・資本の状況、市場環境などを踏まえ、その都度、総合的に判断して適切な株主還元を実施しています。

現在の低い株価純資産倍率（PBR）を鑑みれば、自己株式取得により株式数を効率的に減らすことが株主の利益の最大化につながるとの認識から、配当については1株10円としつつ、205億円を上限とする自己株式取得枠の設定を5月13日の取締役会で決議しています。これを全額実施した場合、配当と合わせて株主還元の総額が228億円となります。これは総還元性向で約50%と、足元の金融業界の中では、高水準の総還元性向になるものと考えています。

以上